

事業所情報（保育所）

（令和3年10月1日現在）

施設名

富山市立愛宕保育所

1 基本情報

所在地：〒930-0091 富山市愛宕町一丁目2-2	
TEL：076-432-5052	ホームページ： http://www.city.toyama.toyama.jp/
FAX：076-432-5052	E-Mail： atagohku-01@city.toyama.lg.jp
交通手段：富山地鉄バス 神通町下車 徒歩4分 富山地鉄バス 富山駅前下車 徒歩11分 市内電車 新富町下車 徒歩8分	
開設年月：昭和25年2月1日	開所時間：7:00～19:00
敷地面積：1981.43㎡	建物面積：755.93㎡
経営主体：富山市	設置主体：富山市
施設長名(所長、園長)：山上 留美	

2 職員体制

施設長：1名	保育士：22名	保健師・看護師：1名
栄養士：0名	調理員：2名	医師：2名（嘱託医）
事務員：0名	その他：3名（臨時用務員1名） （保育助手1名） （調理助手1名）	計：29名

3 保育所の方針

- 一人一人の子どもの生きる喜びと力の基礎を育む。
- 一人一人の子どもが心身ともに健康、安全で情緒の安定した生活ができるようにする。
- 子育て家庭や地域のニーズに合わせた開かれた保育所として、保護者及び地域の子育て家庭への相談や援助を行い、信頼関係の構築に努める。

4 サービス内容

対象地域	富山市						
対象年齢	0歳児（生後8週）～5歳児						
入所定員	100名						
入所児童	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	4	18	21	14	26	16	99
居室数・内容	事務室1・保育室5・乳児室及びほふく室1・給食室1・遊戯室1・プレイルーム1・病児室1・子育て支援室1						

サービス名	有 無	具体的な内容（利用時間、詳細料金など）
乳児保育	有	・0歳児保育は、生後8週より
障害児保育	有	・障害のない乳幼児との統合保育を実施。 ・富山市の事業として障害児通所指導事業がある。保育所に未入所の障害を持つ幼児を対象に、保護者同伴で週1～2回、午前2時間程度無料で保育体験や個別相談を行う。
延長保育	有	・保育標準時間の場合 （夕）18：00～19：00の延長保育料金は、月額5,000円、又は1回300円 ・保育短時間の場合 （朝）7：00～8：30の延長保育料金は、月額5,000円、又は1回300円 （夕）16：30～18：00の延長保育料金は、月額5,000円、又は1回300円 18：00～19：00の延長保育料金は、月額5,000円、又は1回300円 ※徴収については、日額制又は月額制の選択ができ、翌月まとめて徴収する。
夜間保育	無	
休日保育	無	
病児保育	有	体調不良児対応型病児保育として、保育中に体調不良となった児童を保護者の迎えまで一時的に看護師が付き添って、病児室で保育を行う。
一時預かり	無	
地域子育て支援拠点事業	有	・地域子育て支援事業として親子サークルを年30回実施している。

健康管理	<p>保健活動…身体計測（月1回）</p> <p>年間午睡（3歳未満児）4月～9月中旬午睡（3歳児）</p> <p>夏季午睡（4・5歳児）</p> <p>健診・検査…内科健診・歯科健診・視力測定（春・秋）、尿検査（春）</p>
------	---

	しらみ検査（年2回）
食事	3歳未満児は、完全給食、3歳以上児は、副食給食（週1回米飯給食） 離乳食（発達に合わせたもの）アレルギー対応食 体調に合わせた配慮食
休日	日曜日 祝日 年未年始（12月29日～1月3日）
地域との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・愛宕幼稚園交流会（月1回程度） ・中部高校リモート交流会 ・愛宕校下作品展参加 ・シニア保育サポーター活動（保育所の環境整備） ・長寿会との七夕のつどい交流（令和3年度中止・書面にてお知らせ）
保護者会活動	<ul style="list-style-type: none"> ・夏祭り共催（令和3年度中止）

5 サービス利用のために

利用申し込み方法	<ul style="list-style-type: none"> ・富山市こども保育課及び各行政サービスセンター窓口にて申込みをする。 （支給認定申請書、保育ができない証明書、個人番号確認資料、母子手帳等持参）
申請窓口開設時間	平日午前8時30分～午後5時15分
申請時注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・申請確認については、保育の利用を必要とすることを証明する書類が必要。 ① 就労等②妊娠・出席③疾病・障害④介護等⑤災害復旧⑥求職活動⑦就学⑧虐待・DV⑨その他 ・申請は、入所希望月の2か月前にすること。
入所相談	<ul style="list-style-type: none"> ・随時富山市こども保育課、各行政サービスセンター地域福祉課 ・各保育所
利用料金	<ul style="list-style-type: none"> ① 保育料 市町村民税額で算定する。（富山市が保有する税務情報をもとに算定） ② その他 延長保育料金、入所準備教材費、保護者の会費など、重要事項説明書に記載。
食事代金	<ul style="list-style-type: none"> 3歳未満児：保育料に含まれる。 3歳以上児：4,500円 （ただし、所得等の条件により、免除有）
苦情対応	<ul style="list-style-type: none"> ① 保育所長、副所長が苦情解決責任者及び苦情受付担当者となり、苦情解決に当たる。 ② 保育所において解決に至らなかった場合は、富山市保育所苦情解決処理要項第5条の規定に基づき、富山市より委託された第三者委員により、苦情解決を図る。

その他情報提供資料	保育所のしおり、保育所等入所のご案内、富山市子育て支援ガイドブック、富山市ホームページ、保育所運営規程、重要事項説明書、保育所パンフレット等
-----------	--

6 施設の公開、実習生・ボランティアの受け入れ

施設の公開・見学	実習生の受け入れ	ボランティアの受け入れ
・ 随時受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育士、幼稚園教諭養成学部学生 ・ 看護学生 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 絵本の読み聞かせ ・ シニア保育サポーター (雑巾かがり・ペーパーボックスづくり・門松づくり等)

7 その他特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年 1 月に移転改築。保育所内は、木のぬくもりが感じられる温かみがある作りになっている。保育室だけではなく、玄関ホールやプレイルーム、遊戯室前ホールなど多目的に遊べるスペースを自由に使い、遊ぶことができる。 ・ 園庭は、乳児用園庭と幼児用園庭に分かれており、年齢や発達に応じて遊んでいる。しかし限られた園庭スペースであるため、春には、松川べりの桜を見に出かけたり、秋には、近くの公園でどんぐりや落ち葉を拾ったり、四季を感じながら遊んでいる。 ・ コロナ禍にあり、地域とのふれあい事業は少ないものの、地域の方による交通安全の見守りや、ボランティアによる絵本の読み聞かせ、花壇整備、門松づくり、いちご収穫体験等があり、地域の方に温かく見守られながら過ごしている。 ・ 日頃の保育所での子ども達の様子や行事に向けた取り組みについて、玄関にて写真で掲示すると共に、保育士の思いや保育のねらい等も伝えることで、保護者とともに子ども達の成長を見守っている。また掲示後は、ファイリングして繰り返し見られるようにしている。 ・ 体調不良児対応型病児保育を行っており、看護師が、常に子どもの体調を把握し、対応している。 ・ 玄関ホールに絵本コーナーを設置し、登降所時に、自由に親子で読むことができる場を提供している。絵本を通して、親子の触れ合いを深める時間となっている。また玄関ホールには、おたまじゃくし、かぶとむし、メダカ、ザリガニ、カタツムリ等の小動物を飼育しており、親子で成長を楽しむ姿が見られる。生命の不思議、感動そして生命を大切にす気持ちを育むことができるように関わっている。コロナ禍が収束した際には、広い玄関ホールを保護者同士の情報交換が自由にできる交流の場や、親子でくつろげる場となることを目指していきたい。 ・ 地域子育て支援事業として、年 30 回親子サークルを実施したり、子育て支援室の開放

を行っている。親子で楽しめる遊びや情報交換ができる場を提供し、また子育て相談を受けるなど、子育ての悩みを共有しながら、子育て支援に努めている。